

請 願 番 号	1	受 理 年 月 日	平 成 2 1 年 2 月 9 日
件 名	後期高齢者医療制度廃止の意見書提出を求める請願		
紹 介 議 員	加 川 義 光		
<p>〔請願趣旨〕</p> <p>後期高齢者医療制度への批判はますます高まり、制度そのものの廃止を求める声が大きく広がっています。662 を超える地方議会からの中止・撤回、あるいは見直しを求める意見書があがっています。県内でも 18 議会が意見書を採択しました。制度の中止・撤回を求める署名は全国で 746 万 2,000 筆を超えています。多くの医師会も、さらには与党の国会議員からも「後期高齢者医療制度は、やっぱりおかしい」などの声があがっています。</p> <p>後期高齢者医療制度の保険料や年金天引きに対する不服審査請求は、全国で 8,040 件、埼玉で 600 件を超えています。国は高齢者の悲痛な叫びをしっかりと受け止めるべきです。</p> <p>舛添厚生労働大臣は「うば捨て山行きバス」のパネルを作成するなど、この制度の根幹に矛盾があり、強い批判が出ていることを認識しています。</p> <p>制度の根本が間違っている後期高齢者医療制度は、どうとりつくろうとも、どう見直そうとも、国民の納得が得られないことは、この間の事態の進展が証明しています。</p> <p>国民の厳しい批判にさらされている後期高齢者医療制度は廃止し、減らされ続けた国庫負担を元に戻し、年齢や所得による差別のない医療制度をつくる以外にありません。</p> <p>以上の理由から、国に対して後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書を提出されるよう請願します。</p> <p>〔請願事項〕</p> <p>1 後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書を国に提出すること。</p>			

請 願 番 号	2	受 理 年 月 日	平 成 2 1 年 2 月 9 日
件 名	後期高齢者医療制度の被保険者にもれなく保険証が渡ることを求める請願		
紹 介 議 員	加 川 義 光		
〔請願趣旨〕			
<p>後期高齢者医療制度の加入者のうち、全国主要 72 市区で保険料を滞納している人が約 20 万人いることが朝日新聞の調査でわかりました。滞納している高齢者は 20 万 6,745 人で、全体の約 5%でした。滞納者が加入者の 1 割を超える自治体は 11 あり、東京都杉並区は約 2 割になっています。</p> <p>2008 年 10 月末時点で、県庁所在都市と政令市、東京 23 区を対象に調査した結果です。加入者数は約 415 万人で、全国の約 3 割にあたります。</p> <p>舛添厚生労働大臣は衆院予算委員会で 08 年 12 月 5 日、18 の広域連合の集計で、年金から天引きされていない低所得者の 8.4%が滞納していることを明らかにしました。</p> <p>2008 年 4 月 1 日から始まった後期高齢者医療制度では、保険料を 1 年以上滞納した高齢者から、保険証を取り上げる仕組みが導入されました。後期高齢者医療制度ができるまでは、滞納していても 75 歳以上の高齢者から保険証を取り上げることは法律で禁止していました。しかし、新制度では、法律によって保険証の取り上げが可能になったのです。</p> <p>保険証が取り上げられた高齢者には資格証明書が発行されますが、医療機関の窓口では医療費の全額を払わなければなりません。お金のない人は受診できなくなり、病気になりがちな高齢者を医療から排除することになります。</p> <p>保険証のない子どもへの対応では 08 年 12 月、国民健康保険法が改正され、保険証のない世帯でも、中学生以下の子どもには保険証が交付されることになりました。</p> <p>高齢者からの保険証の取り上げは、命に直結します。後期高齢者の被保険者にもれなく保険証が渡されるよう請願します。</p>			
〔請願事項〕			
1 後期高齢者医療制度の被保険者には、滞納の有無にかかわらず、もれなく保険証を渡すこと。			